

新型コロナウイルスの感染拡大を予防するため、事業の開催に当たっては以下の内容をお守りください

- 1 公財) 日本スポーツ協会「スポーツイベントの再開に向けた感染予防ガイドライン」
- 2 利用施設のガイドライン
- 3 下記のいずれか ※ (2)、(3)で実施される場合はガイドラインを添付願います。
 - (1)中央競技団体が示したガイドライン
 - (2)京都府の競技団体が承認した競技独自のガイドライン (当該中央競技団体が無い場合)
 - (3)参加者・役員・関係者の安心・安全に十分配慮した独自のガイドライン

令和 年 月 日

京都府知事 西 脇 隆 俊 様

申請者(団体名)

郵便番号 □□□ - □□□□

住 所

代 表 者
職・氏名 印

京都府「後援等」許可申請書

1 依 頼 事 項

2 事業名 (大会名)

3 主催者名および代表者職・氏名

4 主催団体の沿革

5 事業の概要

(1) 趣旨、目的、後援等を必要とする理由

(2) 日 時

(3) 場 所

(4) 内 容

[開始年度： 年度～]

(5) 参加予定者 (人数および範囲)

6 他の後援、協賛予定団体等の名称

7 連絡先 (職・氏名・電話番号)

(注)大会要項、主催者役員名簿、前回のパンフレット等も添付してください。その他、入場料、参加料等を徴収する催しについては、収支予算書を必ず、添付してください。

※ 後援を承認した事業については、大会名・開催日・開催場所・主催団体名の情報を「京都府生涯学習・スポーツ情報」に掲載させていただきたいと考えています。掲載を希望されない場合は、下の口に✓を入れてください。

◎「京都府 生涯学習・スポーツ情報」への掲載を希望しません。

スポーツイベント開催に係る新型コロナウイルス感染拡大防止 確認チェックシート

大会やイベント開催にあたっては、各種ガイドラインに沿って、新型コロナウイルス感染拡大防止について留意していただく必要があります。

つきましては、下記チェックシートを御確認いただき、○印を御記入の上、御提出くださいますようお願いいたします。

スポーツイベント開催にあたっての、感染防止対策ガイドラインについて		
必須	公益財団法人日本スポーツ協会「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」を準用する。	
必須	利用する施設のガイドラインに沿ってイベント(事業)を実施する。	
いずれかに○	中央競技団体のガイドラインを活用する。	
	府競技団体又は独自でガイドラインを作成している。(※)	

※ 独自のガイドラインを添付願います。

参加者・関係者の健康管理等について		
※ 全ての項目を遵守ください。		
必須	必ず検温して熱がある場合は参加しないよう周知する。	
必須	参加者、役員など関係者の健康に配慮し熱中症予防や無理のないスケジュールにおいてイベントを行う。	
必須	身体的距離の確保、マスク着用、手洗いなどの新しい生活様式や競技上の注意事項を参加者の理解のもとイベントを行う。	
必須	実施要項や案内に感染予防について記載し、参加者にも感染拡大防止の協力を呼び掛ける。	
必須	大会関係者に新型コロナウイルス陽性者が出た場合、開催の可否については保健所と相談し、適切に対応する。	

団 体 名 _____

代表者(職・氏名) _____ 印

記 入 日 (令 和 年 月 日)

<参加者に対して>

主催者は、参加者に対し、以下の留意点や利用者が遵守すべき内容を周知・徹底すること

- ① 以下に該当する場合、自主的に参加を見合わせる（当日に書面確認を行う）
 - ア 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ウ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ② マスクを持参すること（参加受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること）
- ③ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- ④ 他の参加者、主催者スタッフ等との距離（できるだけ 2 m 以上）を運動中、運動通以外も含め、確保すること（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）
- ⑤ イベント中に大きな声で会話、応援等をしないこと
- ⑥ 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと
- ⑦ イベント終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対し、速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること
- ⑧ イベントの前後のミーティングや懇親会等においても、三つの密を避けること
- ⑨ 呼気が激しくなる強度が高い運動・スポーツの場合、より一層距離を空けること
- ⑩ 水泳時などでマスクをしていない場合は、十分な距離を空けるよう特に留意をすること（感染予防の観点から、少なくとも 2 m 空けることが適当である。）
- ⑪ 走る・歩くイベントにおいては、前の人の呼気の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置取ること
- ⑫ 運動・スポーツ中に、唾や痰をはくことは極力行わないこと
- ⑬ タオルの共用はしないこと
- ⑭ 飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離をとって対面を避け、会話は控えめにすること
- ⑮ トング等での大皿での取り分けや回し飲みはしないこと
- ⑯ 飲みきれなかったスポーツドリンク等を指定場所以外（例えば走路上）に捨てないこと

<スポーツイベントの開催・運営者について>

1 当日の参加受付時の留意事項

- ① 受付窓口には、手指消毒剤を設置すること
- ② 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼び掛けること（状況により、発熱者を体温計などで特定し、入場を制限すること）
- ③ 人と人が対面する場所は、アクリル板や透明ビニールカーテン等で遮蔽すること
- ④ 参加者が距離をおいて並べるように目印の設置等を行うこと
- ⑤ 受付を行うスタッフには、マスクを着用させること
- ⑥ インターネットやスマートフォンを使った電子的な受付の一層の普及を図り、受付場所での書面の記入や現金の授受等を避けるようにすること
- ⑦ 当日の受付のほか、イベント前日の受付を行い混雑を極力避けること

2 参加者への対応

(1) 体調確認のための書面提出を求める

- ① 氏名、年齢、住所、連絡先（電話番号）※個人情報の取扱いに十分注意する。
- ② イベント当日の体温
- ③ イベント前2週間における以下の事項の有無
 - ア 平熱を超える発熱
 - イ 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状
 - ウ だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）
 - エ 嗅覚や味覚の異常
 - オ 体が重く感じる、疲れやすい等
 - カ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
 - キ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ク 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

(2) マスク等の準備

- ① 参加者がマスクを準備しているか確認し、無い人の分は準備しておくこと
- ② 運動・スポーツ中のマスク着用については参加者判断によるものとする
- ③ 受付、着替え、表彰式等の運動・スポーツを行っていない間、特に会話する時には、マスクの着用を求めること

※ マスク（特に外気を取り込みにくいN95等のマスク）を着用して運動やスポーツを行った場合、十分な呼吸ができず人体に影響を及ぼす可能性があることに留意するとともに、適宜周知することに配慮すること

(3) イベントの前後のミーティングや懇親会等においても、三つの密を避けること

3 主催者の準備等すべき事項

(1) 手洗い場所

スポーツイベントの主催者は、参加者がイベント開催・実施の間に手洗いをこまめに行えるよう、以下に配慮して手洗い場所を確保すること

- ① 手洗い場には石鹼（ポンプ型が望ましい）を用意すること
- ② 「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること
- ③ マラソンイベント等では、始点、休憩所、終点にできるだけ手洗い場を確保すること
- ④ 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を用意することも考えられる。（参加者にマイタオルの持参を求めてもよい。布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにすること）
- ⑤ 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意すること

(2) 更衣室、休憩・待機スペース

更衣室、休憩・待機スペースは感染リスクが比較的高いと考えられることに留意すること

更衣室や休憩スペース、参加者等が参加前の確認を受ける待機スペース（招集場所）について、以下に配慮して準備することが求められる。

- ① 広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避けること
（障がい者の介助を行う場合を除く）
- ② ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する等の措置を講じること
- ③ 室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子等）については、こまめに消毒すること
- ④ 換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮すること

(3) 洗面所

洗面所（トイレ）についても感染リスクが比較的高いと考えられることに留意すること

- ① トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒すること
- ② トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示すること
- ③ 手洗い場には石鹼（ポンプ型が望ましい）を用意すること
- ④ 「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること
- ⑤ 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を用意することも考えられる。（参加者にマイタオルの持参を求めてもよい。布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにすること）

(4) 飲食物の提供時

スポーツイベントの主催者は、運動・スポーツの際の栄養補給等として飲食物を参加者に提供する際は、以下に配慮して行うこと

- ① 参加者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛けること
- ② スポーツドリンク等の飲料については、ペットボトル・ビン・缶や使い捨ての紙コップで提供すること（ただし、ドーピング検査の対象となる者が参加するイベントでは、未開封の飲料を提供しなければならないこと）
- ③ 果物等の食品については、参加者が同じトング等で大皿から取り分ける方式を避け、一人分を小皿に取り分けたものを参加者に提供する等、工夫を行うこと
- ④ 飲食物を取り扱うスタッフにはマスクを着用させること

(5) 観客の管理

- ① 会場に観客が入る場合は、観客同士が密な状態とならないよう、必要に応じ、あらかじめ観客席の数を減らすなどの対応をとること
- ② 大声での声援を送らないことや会話を控えることを周知すること
- ③ 会話をする場合にはマスクを着用すること等の留意事項を周知すること

(6) スポーツイベント会場

- ① スポーツイベントを室内で実施する場合には、換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行うこと
- ② 換気設備を適切に運転すること
- ③ 定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行うこと

(7) ゴミの廃棄

- ① 鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用すること
- ② マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒すること

4 その他の留意事項

主催者は、万が一感染が発生した場合に備え、個人情報取扱いに十分注意しながら、イベント当日に参加者より提出を求めた書面（上記2（1））について、保存期間（少なくとも1月以上）を定めて保存し、イベント終了後に参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、開催自治体の衛生部局とあらかじめ検討しておくこと

また、各中央競技団体において作成された競技特性に応じた競技別ガイドラインに則り、（作成されていない場合は中央競技団体または府競技団体に必要な取組を確認する）上記以外に感染拡大防止のために必要な取組を適宜盛り込んでおくこと